

インフルエンザワクチン定期予防接種の接種期間延長について

今冬のインフルエンザワクチンは、供給が遅延しているため、今年度に限り下記のとおり接種期間を1か月延長します。

◇接種期間 平成29年 平成29年 平成29年
10月1日～12月31日 →【延長後】10月1日～1月31日(水) ※医療機関の休診日を除きます。

対象者	自己負担額
平成29年12月31日までに65歳以上になる方	1,100円
平成29年12月31日までに60歳から64歳になり、次の要件に当てはまる方	1,100円
心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、 またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方	
上記の対象者に該当し、接種日に生活保護を受給している方	無料 ※接種前に下記の免除申請場所で自己負担金免除証明書の申請が必要です。

【問い合わせ・免除申請場所】 ほけん福祉課 (すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811
吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2114



警察署からのお知らせ



土佐警察署 ☎ 852-0110
いの警察庁舎 ☎ 893-1234

110番通報の適切な利用を ～1月10日は110番の日～

1 緊急の場合は110番

1月10日(水)は「110番の日」です。
110番は、事件や事故が発生した際に、県民の皆さんと警察を結ぶホットラインであり、安全で安心な日常生活に欠かすことのできないものです。

110番通報に対応するため、警察本部通信指令課では、110番通報を受理する一方で、通信指令システムや無線で、パトカーや交番所員を現場へ急行させるよう指令しています。

皆さんからの通報が、早い事案解決に繋がります。

2 110番のかけ方

110番をかけるときは、まず落ち着いて「何があったのか?」、「どこであったのか?」、「いつあったのか?」、「犯人は?」

「今どうなっているのか?」、「あなたの住所・名前は何?」など、質問に冷静にお答えください。

携帯電話から110番される際には、運転中は必ず車両を停止し、歩行中であれば立ち止まって通報してください。

なお「いたずら電話」は、重要な緊急電話の障害となりますので、絶対に止めてください。

3 メール等110番

通信指令課では、110番電話のほか、ファックス110番やメール110番を設置し、聴覚や言語機能に障害のある方などのために、文書やメールによる110番通報も受け付けています。

DLメール110番

(携帯電話・パソコンからも通報できます。)

(メールアドレス)

<http://780-dlmail110.jp/>

事件ですか? 事故ですか?

場所はどこですか?

○簡単な入力で、質問・応答を送受信できます。

FAX110番 (ファックスを利用して通報できます。) (088) 875-2110

4 警察相談電話等の利用

警察による緊急の対応を必要としない各種ご相談やお問い合わせ等は、

「#9110」

又は最寄りの警察署の各相談窓口をご利用ください。

訪問歯科診療のご案内

有料広告

寝たきりなどの理由で通院できない方、認知症などで自分の歯みがきが不十分な方のために、自宅や施設でご希望に沿った歯科診療、口腔ケアを行っています。医療保険自己負担金のみで交通費はいただいております。



安光歯科

いの町天王南2丁目1-1
(天王ニュータウンサンプラザ西隣)

☎ 891-6488

安光歯科

検索